

**平成 26 年度 第 1 回**  
**水戸市ボランティア・NPO等との協議推進のための市民懇話会 会議録**

日 時 平成 26 年 7 月 4 日（金） 午後 2 時～午後 4 時 30 分  
場 所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎 3 階 中会議室

- (1) 水戸市協働推進基本計画（第 2 次）の構成について 参考資料 資料 1  
計画策定のスケジュール、今までの取組について説明し、計画の構成変更について協議した。
- （事務局） 昨年度から計画の改定を進めており、昨年度は項目の整理を行った。今年度は、具体的な文章表現について検討を進めていく。
- （委員） この計画を作る目的を教えてください。
- （事務局） 水戸市全体で協働のまちづくりを推進していくための基本的な方向性を示すためのものである。
- （委員） 前計画の冊子はどこに配布したのか。企業にも配布したか。
- （事務局） 各関係機関に配布した。企業は、公益的な活動をしているところに配布した。基本的には、NPOやボランティア団体を中心に配布した。
- (2) 「I はじめに」について 資料 2  
計画の中で使用する語句の定義や、計画の構成・期間について説明した。
- （委員） なぜ協働する団体として教育機関が入っていないのか。教育機関の知恵や研究も協働に生かせるのではないか。
- （事務局） 公益団体として学校法人を市民活動団体の一部として定義しており、現在でも、教育機関と協力しながら協働を進めている。今後も、連携して進めていく考えである。
- （委員） 協働のまちづくりを進めていくための市の体制はどのようになっているのか。どのように協働を推進していくのか認識不足でイメージが湧かない。
- （委員） 協働は、「イベント的に行っているもの」というイメージで、「地域のために動く」というイメージがない。
- （事務局） 水戸市協働推進基本計画は、水戸市第 6 次総合計画をもとに、コミュニティ推進計画や地域福祉計画など、他のすべての個別計画と整合性をとり、協働に関して総括し、水戸市として、基本的な方向性を定めた計画である。
- （委員長） 以前は、地域の問題は自治体に任せておけば良いという考え方だった。しかし、時代とともに市民の力が育っていることや、阪神淡路大震災をきっかけとして、NPOやボランティア団体の力が大きくなっていることを背景に、地域の問題を、自治体と市民、NPO、ボランティア団体等がー

緒に解決していこうという新しい考え方として「協働」が生まれてきた。この計画は、お互いが力を借りて、どう協働していけばよりよい地域づくりができるのか、地域課題の解決できるのか、基本的方向性を示している。

(委員) 私が居住する地区では、そのような協働の取組は浸透していない。「協働して何かやろう」と団体側から声かけをしないし、市からも声かけをしていない状況にある。

(事務局) まさにその通りで、市職員の意識も十分に浸透しておらず、協働への取組に温度差がある状況である。このことを課題として、基本施策の中で対応していく。

(委員) 協働に取り組んできて、行政側のメリットは何か。経費削減にはなったのか。

(事務局) 第一は、市民サービスの向上のために協働に取り組むのであり、副次的な効果として、経費削減も期待できると考えている。

(委員長) 市役所内では、地域振興課が協働の考え方を浸透させるため努力している。この市民懇話会は、計画策定作業の場であるとともに、協働について情報交換し、理解を深める場でもある。まずは、協働について、団体の中で周知していただきたい。また、協働について、委員の中でも十分な共通理解が図られていないことが現状であり、率直な質問を継続していただき、さらに理解を深めていただきたい。

(委員) 私の団体と水戸市との協働は、うまくいっていると感じている。現場で活動しながら感じたこと、必要なことを直接行政に伝え、必要に応じて行政が動いており、お互いに必要なことを補い合って、良いコラボレーションをしていると思う。自分の分野では協働のイメージは分かるが、他の分野では、具体的にどのように協働しているのか、具体例を示していただきたい。

(事務局) 〔子ども課での成功例について説明〕

(委員) 基本施策の「(仮称)交流のひろばの開催」とはどのようなイメージか。

(委員) 今回の改定で新たに追加された項目の説明をしていただきたい。

(事務局) 〔(仮称)交流のひろばの開催、市民アンケートの実施、市民活動基盤整備の検討、市民活動団体への委託契約のあり方、活動団体の活動の場の確保に対する支援、市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の検討について説明〕

(委員) この計画は何年間で進めていくものか。

(事務局) 水戸市第6次総合計画と合わせて平成27年度から平成35年度の9年間で進めていく。具体的にどのような順番で実現していくかはまだ検討中である。

(委員) 市民活動団体にとって財政的なことは重要な問題。市民活動基盤整備の検討として、施策に入っているのはありがたい。

(委員) 「活動団体の活動の場の確保」とあるが、市民会館や市役所庁舎の建替えを視野に入れて考えているか。

(事務局) 市民会館や市役所庁舎の建替えを視野に入れて考えている。建替えのための検討会議にて、市民協働の立場から考えるワーキンググループがあり、協働を行うための情報コーナーや自由に使える打ち合わせスペースの確保などを検討している。

(3) 「Ⅱ基本事項」第1章、第2章、第3章について 資料3

協働が求められるようになった背景として、協働をめぐる社会の動きについて説明した。また、協働の必要性や協働によって生まれる効果、計画の位置付けについて説明した。

(委員) 「市民ニーズが多様化・多元化しています」とあるが、「多様化」だけで十分であり、そのほうがわかりやすいのではないか。

(事務局) なじみやすい、わかりやすいということで「多様化」のみにする。

(委員) 高齢化を社会問題としてのみ扱うことなく、高齢者が地域社会で生きがいをもって生活できる対応の必要性を強調した文章になっており、高齢者にとってはありがたいことである。

(委員) 協働の効果の図について、市民活動団体にとっては、社会的認知度や信頼の向上、団体のイメージアップのためだけに活動しているわけではない。市民一人一人の現状を行政につなぎ、地域問題を改善していくことを目的としており、肝心な点が抜けているように感じる。

(事務局) その図は、目的ではなく、協働した後、結果として、どのような効果が現れるかを示しているものである。

(委員) このような表記では、協働をすることによる「お得感」のように受け止められる可能性もある。私たちは、市民一人一人が幸せになるために力を尽くしており、イメージアップのためだけにやっているのではない。「市民生活の向上にさらに貢献できる」等を追加していただきたい。

(事務局) 「市民生活の向上にさらに貢献できる」を追加する。

(委員) 「協働のメリットは、・・・」をもうすこしやわらかく表現していただきたい。メリットのために協働するのかわかれる可能性もある。

(事務局) 「協働を実施することによって・・・」と修正する。

(委員) 活動メンバーの高齢化が進んでおり、若者は活動に参加していない。若者が参加しやすい環境ができればいい。

(委員長) どうすれば若者が参加しやすいオープンな環境が整うか、市民の皆さま

んと一緒に考えなければならない問題である。

(事務局) そのような意見は去年から議論しているところである。現状として、市民活動団体がどのような活動をしているのか等の情報が市民に届いていない状況である。市で活動内容等を取り上げて、若者にも興味を持ってもらえる工夫や環境整備を考えていきたい。

(委員長) 若者にとっては、すでに活動している集団に入りにくかったり、高齢者と考え方が合わないなどの問題があると思う。その解決策を、計画を進めていく中で一緒に考えていきたい。

(委員) 情報コーナーの設置や交流のひろばの開催を、若者に参加してもらうための手段として考えていきたい。現実的には、情報が本当に若い人に伝わるのかという問題もある。若者が、社会の問題に目を向ける意識が薄くなっていっていると切実に感じる。意識の変化にどう対応していくか考えていくことも重要。

(事務局) 市民アンケートを若者にも実施することで、市民活動に対してどのような考えを持っているのか、興味はあるのか等、意識調査をして、解決策を検討していきたいと考えている。

(委員) 就職に有利になる可能性もあるなど、若者にとってのメリットを示したらいいのではないか。

(委員長) 市には、円卓会議等の交流のひろばのあり方をよく考えて、世代を問わない多様な人が出入りしやすい環境の整備をしていただきたい。もう少し具体的に記述できないか。

(事務局) 具体的なことは、今後議論する機会があるので、そこでさらに深い議論をしていただきたい。

#### (4) 「Ⅱ基本事項」第4章について 資料4

水戸市の現状と課題として、市民活動の状況や水戸市の行財政状況について見直し、最後に課題のまとめを説明した。

(委員長) 自分が活動していることと、この計画に書いてあることが結びつくかどうか考えながら議論していただきたい。

(委員) 若い世代が参加するには企業の協力が必要だと思う。計画の中でさらにアピールしてほしい。

(事務局) 企業の社会的責任の高まりによる、地域貢献活動が市民活動に大きな影響を及ぼしている中で、今回の計画改定においても、企業は、公益的な活動を行う場合は市民活動団体として位置付けており、今後、企業の役割も明確にしていく。

(委員) 企業に協力体制がないのが問題である。企業が、ボランティア団体

を積極的に支援していくよう、もう少し強く計画の中で記述できないか。いろいろな人を巻き込むために、市が積極的に働きかけてほしい。

(委員) 例えば、ユネスコ活動には、企業の人や学生が多く参加している。日本人同士でも、異文化交流をしているのかと感ずるほど、考え方や活動目的も違っている。そのような中で、若者や働いている人が参加して楽しいと感じ、活動する中で人生のメリットとなるものを見出せるように、多様な人が自由に出入りできるような環境づくりを、市だけでなく、私たちも行う必要がある。

(委員) 企業にできることは、財政的な支援だと思う。「推進体制の整備」の項目に、企業がお金を出しやすいしくみづくりを考えてみてはどうか。そうすれば、企業は簡単に市民協働ができるのではないか。

(事務局) 具体的な項目としては記述していないが、「市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の検討」に支援体制の整備について記述している。支援とは、財政的な面だけでなく、人的なものも含めて考えている。

(委員) 人的なもの、財政的なものも含めて、協働バンクのようなものがあったらいいと思う。

(委員) 外国では、企業が市民活動団体にお金を出すと、非常に大きなメリットがある。日本でもそのような意識やしくみができればいいと思う。

(委員長) 協力があつた企業には、何かメリットがあるようなしくみがなければ、企業は協力してくれない。

## (5) その他

### ・計画の愛称について

計画をより親しみやすいものにするために、計画に愛称をつけることとし、次回以降、愛称についても協議することとした。次回の開催通知とあわせて愛称の案についての記入様式を各委員へ送付し、出席回答票とあわせて事務局まで提出していただく。

### ・次回以降の日程について

第2回、第3回の日程調整を行い、第2回は8月6日(水)午後2時から、第3回は9月2日(火)午後2時から開催することとした。

### ・昨年度までの計画改定に関する資料について

前計画の冊子を委員全員に配布した。昨年度の市民懇話会の会議録等は、後日送付することとした。

### ・情報公開について

協働の原則に基づき、会議の概要をホームページで公表することの了承を得た。